

標題

ベリーズ籍船の非常脱出用呼吸具について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0578
発行日 2004年4月21日

各位

今般、ベリーズ政府から、非常脱出用呼吸具の特別要件について通知がありましたので、以下のとおりお知らせいたします。

非常脱出用呼吸具 (EEBD)

1. 居住区内に次のとおり EEBD を備えること。
 - (1) 貨物船については、2組の EEBD および予備として1組。
 - (2) 36人以下の旅客を運送する旅客船については、SOLAS II-2/13. 3. 4. 5 規則で定義されるものを除く各主垂直区域に2組および予備として計2組。
 - (3) 36人を超える旅客を運送する旅客船については、SOLAS II-2/13. 3. 4. 5 規則で定義されるものを除く各主垂直区域に4組および予備として計2組。
2. 乗組員が通常または定期的に従事する機関区域に次のとおり EEBD を備えること。
 - (1) 主推進用の内燃機関がある A 類機関区域
 - (i) 機関制御室に1組。
 - (ii) 工作室に1組。工作室から直接脱出経路に続いている場合、工作室に対する EEBD を省いて差し支えない。
 - (iii) 当該区域の各甲板または台甲板の脱出経路となる脱出はしごの付近に1組(閉囲された脱出トランクや機関区域下層の水密扉は除く)。
 - (2) 以上(1)の区域以外の A 類機関区域
少なくとも、当該区域の各甲板または台甲板の脱出経路となるはしごの付近に1組(閉囲された脱出トランクや機関区域下層の水密扉は除く)。
3. 以上要件はすべての船舶に適合する必要がある。弊会は2004年7月1日以降の最初の検査時に本要件の適合を確認し、その旨報告書に記載します。この場合、火災制御図の訂正が必要となりますのでご注意ください。

今号の ClassNK テクニカル・インフォメーション発行をもちまして、先にお知らせいたしました2002年5月25日付の ClassNK テクニカル・インフォメーション No. TEC-0460 を絶版とし、2002年6月28日付 ClassNK テクニカル・インフォメーション No. TEC-0467 の同旗国当該特別要件を差し替えます。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp